

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、柞田川沿岸土地改良区連合から役員の新任及び就任について次のとおり届出があった。

令和5年7月7日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	佐伯 明浩	観音寺市大野原町井関389番地	令和5年6月20日
〃	薦田 通夫	観音寺市大野原町大野原1732番地2	〃
〃	大空 浩治郎	観音寺市大野原町大野原5567番地1	〃
〃	大福 秀一	観音寺市大野原町萩原707番地1	〃
〃	石川 豊	観音寺市大野原町大野原925番地4	〃
〃	久保 正和	観音寺市大野原町大野原4537番地	〃
〃	秋山 晴生	観音寺市柞田町丙715番地	〃
〃	白川 正久	観音寺市大野原町中姫589番地1	〃
〃	立石 隆男	観音寺市大野原町内野々268番地	〃
〃	齋藤 律男	観音寺市大野原町萩原267番地	〃
〃	山木 孝三	観音寺市大野原町丸井634番地1	〃
〃	合田 孝志	観音寺市大野原町花稻923番地2	〃
〃	高橋 良幸	観音寺市柞田町乙245番地1	〃
〃	岸上 邦茂	観音寺市柞田町丙1263番地	〃
〃	磯野 美澄	観音寺市木之郷町1022番地	〃
〃	合田 功	観音寺市豊浜町和田浜29番地	〃
監事	矢野 匡則	観音寺市大野原町大野原4961番地	〃
〃	高橋 理雄	観音寺市大野原町中姫1722番地	〃
〃	安藤 清高	観音寺市栗井町1780番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	佐伯 明浩	観音寺市大野原町井関389番地	令和5年6月21日
〃	石川 豊	観音寺市大野原町大野原925番地4	〃
〃	三好 國陽	観音寺市大野原町中姫1092番地1	〃
〃	松岡 正浩	観音寺市大野原町萩原2604番地	〃
〃	牧 久博	観音寺市柞田町乙345番地2	〃
〃	細川 敏弘	観音寺市大野原町大野原3038番地2	〃
〃	北井 優	観音寺市大野原町大野原6466番地4	〃
〃	白川 正久	観音寺市大野原町中姫589番地1	〃
〃	立石 隆男	観音寺市大野原町内野々268番地	〃
〃	齋藤 律男	観音寺市大野原町萩原267番地	〃
〃	山木 孝三	観音寺市大野原町丸井634番地1	〃

理事	合田 孝志	観音寺市大野原町花稻9 2 3番地 2	令和5年6月21日
〃	高橋 良幸	観音寺市柞田町乙2 4 5番地 1	〃
〃	岸上 邦茂	観音寺市柞田町丙1263番地	〃
〃	礮野 美澄	観音寺市木之郷町1022番地	〃
〃	合田 功	観音寺市豊浜町和田浜29番地	〃
監事	大西 孝	観音寺市大野原町大野原3 1 5番地 4	〃
〃	矢野 匡則	観音寺市大野原町大野原4961番地	〃
〃	高橋 清隆	観音寺市大野原町中姫58番地	〃
〃	安藤 清高	観音寺市栗井町1780番地	〃